

令和6年度第5回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和6年11月18日（月）午後6時30分～午後7時34分
- 2 場所：教育会館3階301研修室
- 3 出席者
 - (1) 委員 10人
 - (2) 事務局 子ども政策課 5人 保育課 2人 子ども家庭課 1人
児童青少年課 5人 健康推進課 2人
- 4 傍聴者
1人

開会

- ・会長 挨拶

○会長 では、次第に沿って進めていきます。次第の1番です。第3期調布っ子すこやかプランの案について説明になります。事務局より説明をよろしくお願いいたします。

次第1 第3期調布っ子すこやかプラン（案）について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明
第3期調布っ子すこやかプラン（案）（資料1）
第3期調布っ子すこやかプランの主な事業・取組の整理（資料1の参考1）
前回会議からの修正箇所一覧（資料1の参考2）

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして御質問、御意見おありの方いらっしゃいましたら、御発言よろしくお願いいたします。

○委員11 よろしくお願ひします。

一通り目を通させていただいて、22ページの表の中の調布っ子アンケートの対象者のところに小学生とあって、その下に各施設もろもろ出てくるのですが、中学生、高校生には具体的には聞いていないということなのではないかと思っただことが1点。

それと、その次の23ページからのことで、例えば休日に過ごす場所というグラフの後に、どんな場所があるとよいかとあって、グラフには（資料）調布っ子アンケートと書いてあるのですが、どんな場所があるとよいかという答えも、調布っ子アンケートから引っ張ってきているのかどうかというところ。②の子どもの困り事、悩み事についての調布っ子アンケートなのですが、その困り事、悩み事の中に、結婚して家庭を持ちたいがとか、仕事と家庭の両立というのが書いてあって、調布っ子アンケートの中でそれが出てきたのかというのが、見ていてちょっと気になったところです。年齢的なのにちょっとそぐわないのであれば、子ども・若者からの声・意見一部抜粋とは書いてあるのですが、これはこのアンケートの中の声ではなくてということなのかと、読んでいてちょっと思ったので、以上2点になります。

○事務局（Q）　　まず、調布っ子アンケートの対象なのですが、子ども・若者支援に関するニーズ調査で、中高生については主に実施をしましたので、今回、小学生をメインの対象として実施したものです。一部、例えば、児童養護施設等の児童・生徒、CAPSの利用者、ここあでありますとか、通信制高校卒業支援事業給付金利用の高校生など、中高生が含まれています。

2点目、どんな場所があるといいなどの具体的な一部抜粋の意見の箇所について、こちらは調布っ子アンケート含めたその他の意見を聴く取組などからの抜粋も含まれますので、中高生の意見や若者の意見の一部抜粋として、結婚して家庭を持ちたいや仕事と家庭の両立なども掲載しています。

以上です。

○委員11　小学生がメイン対象で、一部中高生も含まれるというところでわかりました。表を見てCAPSとかここあがあったので、あれっ、ここあって小学生は使えるんだっけなど、この表との印象がちょっと自分の中で合わなかったので、聞かせてもらいました。

以上です。ありがとうございました。

○会長　ありがとうございました。今の件で確認なのですが、22ページに、児童養護施設等の児童・生徒とあるではないですか。本当に細かい話なのですが、この「児童・生徒」という言葉のところを「子ども」とするわけにはいかないですか。

○事務局（Q）　　「子ども」で大丈夫です。

○会長　　ですよね。児童というのは、学校教育でいうと小学生のことで、児童福祉のほうでいうとゼロから18歳未満という話になるし、ちょっとややこしいので、もう「子ども」

でそろえてしまったほうが良いような気がします。

○事務局 (Q) ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員6 いつもお世話になります。

調布っ子ミーティング、調布っ子の声のところ、例えば80ページのところに、イラストともに4つの意見が載っています。どれも調布はすばらしいところだよというようなニュアンスで書いてあるかな。左の下のところで、いじめがあっても、先生に話すとすぐに対応してくれるから安心だよ。これ、現実合っていますかね。合っていると願っているのですけれども、要するに、恣意的ない意見だけ取り上げているという印象を持たれないかなというところで、私の立場としてはちょっと考えるところです。

それから、87ページのところ、ここにも4つ意見があるのですけれども、放課後はどんなところで過ごしたい、左の上の子が、放課後は塾に通っているよ。経済的な理由で塾に通えない子もいたり、本校もそのため土曜日の学習塾みたいなことを学校で行ったりしています。これも見方によっては、塾に通うべきなのかなというような捉え方もあるのかな。

この調布っ子の声、生の声なのかもしれませんが、そういった誤解を生みかねない、もうちょっと精選したほうが良いのではないかなという印象を持ちました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。この辺りの整理の趣旨みたいなものは。

○事務局 (Q) 実際に聴いた声をまとめてありますので、もう一度精査させていただいて、見る人によって誤解のないような意見を掲載できたらと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員10 まず、取りまとめ、本当にありがとうございます。

23ページからの追加していただいた実施結果のところを少し拝見させていただいたのですけれども、ほかの①から⑥というのは結構普遍的内容というか、別に調布でなくても、きつとこういう意見はたくさん出てくるだろうなというものなのですけれども、⑦に関しては、本当に調布の地域の保護者の方々の声がすごく反映されているなどまず感じておりまして、2ページにわたって羅列してあるのですけれども、本当に貴重な意見というか、この調布だからこそ出てくる内容だと思うので、羅列しているのがもったいないというか、ここに関しては本当に大事な内容だなと個人的には感じたので、何か項目分けをするとか、

もうちょっと読みやすいというか、目を引くというか、そういう形にしてもらうというのを検討していただけないでしょうかと感じました。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 (Q) 例えば、居場所に関することや経済的支援に関すること、保育園に関することなどですかね。

○委員10 そうですね。言いながら、分けるのも難しいなとは思ったのですが、場所に関することとか、今おっしゃっていただいたお金や経済的なこととか、少し見やすい何かか。

○事務局 (Q) 項目ごとに分類ですね。

○委員10 はい、そうですね。より見やすいかなとちょっと感じました。

○事務局 (Q) 意見の量が偏らない形で分類できるように検討できたらと思います。ありがとうございます。

○会長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。ほかにいかがですか。どうでしょうか。

では、意見を私から。本質的なことというよりは、言葉の使い方のことなのですが、今さら気がついたというか、そろえたほうがいいかなと思ったのが、「保育園」の表記なのです。作成されていて、ここは保育園と書いている、ここは保育所と書いていると多分あったと思うのですが、当然正式名称は保育所なので、いわゆる普通の文脈のところは保育所、固有名詞などは保育園という、卒論のところでもそういう指導をしているのですが、保育所と保育園とが結構混在しているので、例えば保育園なら保育園で統一するのであれば、最初に、この書類では、正式には保育所だけれども、保育園という言葉が周知されているので、それで通しますとか、何か一言入れるとか、その辺を整理するといったこと。

同じことが学童クラブでも言えて、あれも放課後児童クラブが正式名称なので、こういう公の文書のときに、正式名称と通りの名前というのをどう使い分けるかというところを整理されるといいかなと思いました。

あとは、子どもの権利条約のところ、これも本当に細かいのですが、いつの間にか児童の権利に関する条約よりも、子どもの権利条約のほうが、ネットとかでもこっちが先に出てくるのですが、御覧になって分かる通り、79ページ、頭のところは、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）になっていて、その下を見ると、子どもの権

利条約の4つの原則と、こっちが頭に出てくるのです。なので、どっちでいくかみたいなことをどこかで書いておけば、読み手が混乱しないと思うので、その辺の語句の統一みたいなことを、今は検索をかけてしまえば、ばばばと出てきてしまうと思うので、整理されるといいかなと思いました。すみません、つなぎの意見です。

○事務局 (Q) ありがとうございます。

○会長 いかがでしょうか。お願いします。

○委員5 今、会長がおっしゃった言葉のところで、ちょっと私も気になったところがあるので、質問させていただきたいのですけれども、例えば33ページからの「子ども」という言葉が、漢字だったり平仮名だったり混在しているのは、何か意図的なものというか理由があつてなのか、ちょっと教えていただきたいというのがあります。

○事務局 (Q) ありがとうございます。こちらについては、今、事務局でも頭を悩ませたところです。こども基本法が施行され、国は平仮名の「こども」を使っているというところで、では調布市はどうするのだというところになりました。現状、子ども・子育て支援法や子ども条例、計画検討段階で組織名や各施設で使われているような名前などについて、市で使うものについては、「こ」は漢字、「ども」は平仮名の「子ども」を多く使っていることから、計画内では原則「子ども」を使用しています。

国が固有的に使っているものについては平仮名の「こども」という表記をし、東京都については、39ページを見ていただくと分かるのですけれども、本文中ではどちらも漢字の「子供」を使っていたり、こども基本条例やこども未来アクションは平仮名の「こども」を使っていたり、混在しています。

方向性として、市としては「こ」は漢字、「ども」は平仮名の「子ども」、国は平仮名の「こども」、都はどちらも漢字の「子供」・平仮名の「こども」という表記にしています。

○会長 使われ方として、多数派はそれだと思います。だけれども、本当に今、ばらばらになってしまっている。委員6、文科省は「子供」、漢字に戻しましたよね。

○委員6 ちょっとごめんなさい。最近のものは確認していません。

○会長 文科省はいつの間にか漢字を使うようになってきたので、そこもばらばらになってしまっている。そのため、市役所の責任ではないのです。これはある程度しょうがないですね。

○委員5 ちょっと気にはなりますよね。なので、どこかに何かの説明があってもいい

のかもと、ちょっと思いました。何の意図があるのか、普通の方は分からないので。

以上です。

○事務局 (Q) 冒頭かどこかに追記できないか、ちょっと検討させていただきます。

○委員 5 説明が難しいですけども。

○会長 ほかいかがでしょうか。はい。

○委員 11 すみません、あと 1 点、ちょっと教えていただきたいのですが、29ページの調布市における子育て支援の改善点、課題のところ、今、調布市の保育料は第 2 子以降無償化ではないのですか。

○事務局 (Q) 第 2 子以降無償化に昨年の 10 月から実施しています。

○委員 11 では、その前のアンケートということ。

○事務局 (Q) そうです。令和 5 年度に実施したアンケートで出てきた意見を掲載しています。

○委員 11 書いてあったら、調布市は無償化していないと取られてしまうかなと思ったもので。

○事務局 (Q) プランでいうと、113ページの 2—4—5 の経済的支援というところで、施策反映しています。昨年度の意見なので、第 2 子以降無償化してほしいというのは記載していますが、既に取り組としては実施しています。

これは、まだ分からないですけども、東京都が第 1 子無償化を実施するのであれば、この辺の表記も第 2 子ではなくて、完全無償化になるのかということを含めて、修正させていただくかもしれないです。

○事務局 (P) 29ページの自由意見なのでですけども、アンケートを取った時期が少し前のものになるので、実際、既に取り組んでいるようなものも若干含まれていまして、こういうアンケートの結果を踏まえて、ちょっと前倒しでというので、既に進めているような内容も一部含まれているような内容になっています。

○事務局 (Q) 例えば上から、18歳の医療費無償化でありますとか、学校給食費の無償化は今年度から、児童手当関係は今年の 10 月から、ベビーシッターの年間 144 時間の利用料助成というのも今年度の 7 月からスタートしていたり、今回の計画の具体的な取組の中で反映といいますか、位置づけをしているものも一部ございます。

○委員 11 課題と改善点と書いてあると、課題なのだと思ってしまわないかなと。

○会長 既に対応済みとか、何かそういうのがどこかについているといいかもしれない

ですね。

○事務局 (P) 課題、改善点という言い方をするか、要望というような言い方にするのか、その書き方もあるかと思うのですけれども。

○委員11 市外の人がこれを見て、自然豊かでいいなと思っていただけでも、まだやっていなければ、引越すのやめようかしらと勘違いしてしまっても、もったいないなど。

後ろに書いてあるといっても、それを今も探すのに3、4秒かかっているぐらいなので、全く知らない人が探すのは結構大変なのかなと思ったりもするので。ネットの検索だと、ぱっとやれば、ぱっと出るかもしれないのですけれども。

○事務局 (Q) この記載の仕方はすごく悩ましいところで、最初、1つの意見に対して、施策幾つに反映させたなど、1つに対して1つ対応みたいな形でつくろうかと検討したのですけれども、そうすると反映ができないような意見もあったりするので、なかなか難しいなというところではございます。書き方は検討させていただければと思うのですけれども、何かいい案があれば、お聞きできればと思います。

○会長 どうでしょう。何かアイデアが。お願いします。

○委員10 今ぱっと思ったのは、⑦の表題の下に、括弧で、一部対応済みのものもありますくらいの感じでも十分なのではないかなと個人的には思いました。あるいは、無償化してあるものとかは、後ろに何かマークをつけて、このマークのついているものについては既に対応済みですくらいのまとめた感じでも、1対1対応でなくても全然大丈夫なのではないかなとは思いました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 (Q) ありがとうございます。その方向で検討したいと思います。

○会長 いいと思います。対応できていないものがあるほうが当たり前だから、全部対応できてしまうと、逆に疑わしいという感じになってしまうので。

いかがでしょう。お願いします。

○委員10 何度も失礼します。今見ていただいている28、29ページとかの意見は、恐らく、もともとのアンケートに書いてあるままの文章を持ってきていらっしゃるのかなと思うのですけれども、例えば28ページの下から4番目の「児童館のようにやねがあって」の「やね」を開いていたりと、⑦の真ん中ちょっと下辺りの「トイレの更新やトイレのない公園をつけてほしい」というのは、日本語的にそもそもよく分からないなというのがあって、そういうものは原文のままで持ってこなければいけないということではない気がす

るのですが、その辺りをどのようになさっているのかをちょっとお伺いしたいです。

○事務局 (Q) ありがとうございます。23ページに、「※」で「声・意見については、掲載にあたり一部抜粋や原文から一部整理しているものもあります」という書き方をしているのですが、なるべく原文に近い形で記載をして、こういう誤字とか明らかに誤りがあるようなものなどについては、もう一度見直して、修正を加えさせていただければと思います。

○委員10 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○委員 6 28ページの⑥のところの上から6つ目、「中学でもらえるcromebookで出来る使い道を増やす」、Chromebookは商品名ですね。1人1台端末とか、「中学でもらえる」、別にもっていないですよね。だから、やはり原文だとかなり不正確なものが、精査すると多分もっとあるのかなという気がするのですが、ぜひよろしくをお願いします。

○事務局 (Q) 1人1台端末や貸与などに修正をしたいと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員18 1点ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、70ページの凡例の中の下の方で、具体的な取組内容を掲載してしまっていて、その中で、第3期のプランから新しく位置づける取組が「◎」で、第2期のものは「○」で掲載をするとなっているのですけれども、これは第2期のすこやかプランからの継続であれば「○」で、例えば、もう既に継続してやっているものでも載っていないものは、今回「◎」となっているという考え方でよろしいですか。

○事務局 (Q) 第2期調布っ子すこやかプランの計画期間（令和2年度から開始）以降からの新規事業・取組は「◎」としています。

○委員18 それともう1点が、やはりそこなのではございますけれども、文章の中に一部入っていて、一部新しいものというのがある場合には、継続という形でいいですかというのが、具体的には147ページの下から2行目のスクールソーシャルワーカーの相談・支援というところで、全校配置が今年度からやっている取組なのですが、それは第2期に入っていないけれども、その取組という形でいっている感じですか。

○事務局 (Q) 全校配置という記載の仕方であれば、「◎」でも差し支えないですか。

○委員18 そこは新規の取組ではあるのですけれども、3期が来年度からということであれば、今年度、「○」でオーケーかなというところです。すみません。細かくて申し訳

ありません。

○事務局 (Q) 「○」で大丈夫ですか。

○委員18 「○」でいいのかなと。

○事務局 (C) 表記についてはちょっと検討します。例えば拡充みたいなものにするというの1つなのかなと。全校配置は今回からだけれども、今までずっとやっていたということで、そこは継続でもなく、新規でもなく、拡充と。こういった方法がいいのかというところは検討させていただきます。

○委員18 ありがとうございます。

○会長 お願いします。ほかいかがですか。人数が少ないので、今日は、お1人1コメントは欲しいなというところがあるのですが。

○委員15 感想でも大丈夫でしょうか。先ほど、29ページの第2子以降の保育料を無償化してほしいという欄があったと思うのですけれども、私自身、今、卒業論文でこのことを取り上げようと思っていて、ちょっとまた書き換えることもあるのですけれども、このことを今知ったので、卒業論文でやっても気づかなかったもので、こういう新しく対応されているものは、分かりやすく書いてあると、いろいろな人が見たときに、ああ、分かりやすいなと思ったりとか、調布市に住みたいなとか、そういう気持ちになると思うので、対応していただけると幸いです。

○事務局 (P) 保育料の無償化もそうですし、これを見ていただいて、調布市はこんなことをやっているのかとか、これ、かなりすごいね、ただ、知らないということが多々あるのかな。そういう意味では、せっかく取り組んでいるのに、周知啓発といいますか広報の部分が行き届いていないところは多分にあるのだろうなど。卒業論文で調べていても分からなかったというのは、よっぽど控えめな広報なのかなとも思いますので、御意見として承って、いろいろ周知啓発に努めていきたいなと思います。

○委員15 ありがとうございます。

○会長 よろしくをお願いします。では、お願いします。

○委員7 では、ちょっと質問で。141ページに主な成果指標というのがあって、3番、放課後デイサービスの拡充、実績が450で、目標値が480。これだけではないのですけれども、目標値に行くまでの流れとかは、どのように考えてこのような値が出てきたのかなというのをちょっと聞きたいなと思いました。この後にあるのかもしれないのですけれども、ちょっとまだ読めていないので、どういう指針があるのかなと。

○事務局 (Q) こちらは障害福祉課と検討した成果指標になるので、確認して後日回答でもよろしいですか。

○委員7 はい。実際、放課後デイに私も関わって、ちょっとお手伝いさせてもらっているのですけれども、どこも本当に人が足りないのは事実で、どこも募集しているような形で、短期でもいいし、本当に1日でもいいから手伝ってほしいというのが現実だと思うのです。なのだけれども、ここで目標値だけは高く上げている。どこから人を持ってくるのだという。そんな簡単ではないと思うので、どういうお考えがあって障害福祉課のほうが出してきたのかというのは、ちょっと気になるころかなと思います。

○会長 ありがとうございます。では、宿題ということで。

○事務局 (Q) はい。

○会長 ほかいかがでしょう。

○委員16 意見というよりは、28、29ページで先ほどもいろいろな話が出ていたのですが、確かに地域に関わっている人間は、こういう施策をしているのだとか、そういうのはある程度分かたりするのですけれども、一般の方たちは、どうなっているの、どうなっているのという感じの感想しか持っていない。要するに、広報に関してもっと分かりやすく、もっといいようにとやっていただくと、いいのかなと。井戸端会議なんかを私たちはしょっちゅうやるのですけれども、私の年代はもう孫の話ばかりなのであまりないのですが、やはり話を聞いていると、そんなのあるのというのが結構あるので、それを先ほどおっしゃったようにもう少しアピールしていただいて。

せっかく調布市はこんなにいっぱいいろいろなことをやっていて、うちは娘がすぐ隣にいますが、その話をしていて、調布市ってすごいよね、あれもやってくれた、これもやってくれたと。関心があればそのように言ってくれるのですけれども、全く分からない人は何をしたいか分からない。例えば児童館に行くにしても、いつ行っていいの、どうしたらいいのと、そこから始まる。公民館、えっ、いいのみたいな。だから、ぜひおいで、おいでというのを私たちは声をかけるようにしているのですけれども、周知するにはちょっと小さい声なので、もう少し何かうまくアピールできる方法があるといいかなとは、これを読んでいて。

本当に私たちがしょっちゅう話している内容はかなり入っているので、ここでやっているんだよと自慢げに言うのもいいかなとちょっと思っているので、ぜひ分かるような形で出していただけるといいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。御意見でしたけれども、何かありますか。

○事務局 (P) 先ほどの話とつながるところかと思えますけれども、市の周知の仕方というの、今までは市報とかホームページで周知してまいりますみたいな形が多かったのですが、最近いろいろ、LINEなどのSNS、特に我々子どもの部門としては、やはり子育て世帯がある程度ターゲットになってきますので、そうするとそういった方たちは紙ベースというよりもデジタルとかそういったところでの情報収集にたけているので、そういったところを意識した中で、今、我々のほうでも周知というのはいろいろ検討しているところ、試行錯誤ではありますけれども、いろいろやってきているところになりますので、引き続きそこに力を入れていきたいと考えております。

○委員16 お願いします。

○会長 ありがとうございます。もう章立てがしっかりできていて、骨格も出来上がっているのです、大幅な加筆とかは難しいと思うのですけれども、よくよく見ると、PRに関することは入っていないのですよね。周知徹底云々かんぬんに関することは。だから、この次のプラン策定のときは、そういうのが章の中に1つあってもいいのかなと。プランの1つだと思うので、このように周知しますよというようなことがあってもいいのかなと思いました。

○委員19 ちょっと素朴な質問で、140ページのこども誰でも通園制度というのがあるのですけれども、実際に皆さん利用する方というかそのターゲットとなる方々への周知というのはどのぐらいなのでしょう。実際知らない方も多いのかなと思うのと、調布市の幼稚園協会でいうと、実際この事業を実施している園はまだ非常に少ないので、逆に保育園のほうの実施状況はどうなのかなというのがちょっと気になります。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 (F) 140ページのこども誰でも通園制度の御質問をいただきました。こちらの制度の周知と保育施設側の実施園という形です。

まず、前提として、今、調布市で、こども誰でも通園制度自体は実はまだやっていなくて、この前に、多様な他者との関わりの機会の創出事業という都事業をやっているというような状況です。

こども誰でも通園制度が国のほうでまだ固まっていない、今年度末までに固まるというような状況もありまして、まだ今、試行的に都の事業をやっているというような状況なので、ホームページと一部市報で今年度、周知したところではあるのですけれども、混乱を

避けるためにそれ以上は今あまりやっていないという状況がございます。

ただ、来年度以降、特に令和8年度から本格実施というような形で制度上、決まっていますので、そこに向けては大々的に、先ほどSNSなどもありましたけれども、そういったものも含めて周知できればなと考えております。それまでは、制度設計を幼稚園、保育園と一緒に考えていければと思っています。

あと、保育園側の実施ですけれども、今は2つの保育施設でやっています。フルタイムで、月曜日から金曜日の9時、5時の時間帯でやっていますが、枠が1日2人という形で、小さい枠で今やっているような状況です。なので、これから来年度にかけて実施園を募集しつつ、少しずつ拡大という形になろうかなと思いますが、今現状ではそのような形です。

以上です。

○委員19 ありがとうございます。業界的にも、誰でも通園制度と、多様な他者と、ちょっと混同しているところがあって、国の政策と都の政策で、ちょっと正直分かっていない我々園長サイドも結構いるなという感じもしています。

多様な他者については、来年度それが実施されるかどうかはまだ決まっていないと聞いていますので、これはちゃんとやると、補助金額もかなり大きい事業ではあると思うので、各園がうまくそういうものを使っていけば、よりいい保育環境が提供できるのかなと思っているのですけれども、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。これ、※で何か説明がつくのでしたっけ。こども家庭庁も誰通、誰通という言い方をしていて、あたかもみんなに浸透しているかのような言葉の使い方をしていきますけれども、多分、あまり知られていないような気が。何、これという話になると思うので、まだ未確定な部分もすごく多いところだから、何か説明文があったほうが。言葉としてはインパクトがすごくあるから、こども誰でも通園制度ってすごい言葉だと思うので、誤解されることのないような文章があったほうがいいかなと。委員19、ありがとうございました。

さて、いかがでしょうか。所定の時間は今ぐらいなのですが、大丈夫ですか。

では、本当に今日もたくさんの意見を出していただいて、対応を事務局のほうには出させていただくこととなりますが、よろしく申し上げます。

次第の2番目です。その他ですね。よろしく申し上げます。

次第2 その他（次回の会議開催予定・事務連絡など）

・事務局より説明

○事務局（R） その他、事務連絡も含めまして4点ございます。

まず1点目ですが、次回の会議の開催予定日について、2月20日木曜日、時間は本日より18時30分から1時間程度を予定しております。議題の追加、変更や日程変更があった場合は、開催通知等により、その都度周知させていただきます。

また、欠席される場合、子ども政策課まで御連絡をお願いいたします。出席される委員が少ない場合は日程調整させていただくこともありますので、よろしくをお願いいたします。

2点目、今回の会議録の案について、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。なお、会議録は、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

3点目、前回の会議録について、委員の皆様へ案をメールで送付し、修正点等を反映後、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開を予定しておりますので、御承知おきください。

最後、4点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。

私からは以上です。

○会長 本日も貴重な御意見、皆様、ありがとうございました。

これにて、令和6年度第5回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

——了——